

社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について

1 生涯学習の主な分野 ～社会教育・生涯学習施策の役割に即して～

- ①地域社会における教育・学習
 - ②家庭教育に関する学習
 - ③学校教育における学習(地域学習など)
 - ④学校・家庭・地域の連携による教育・学習
- ※教育・学習の方法には、図書・通信媒体等を活用した個人学習を含む。

2 生涯学習の推進にかかる課題

- ①生涯学習に関する情報提供の充実
- ②学習環境・施設の充実
- ③市民同士の学びあい、地域課題の解決に資する多様な学習機会の充実
- ④地域のリーダーやボランティアの発掘、人材育成の充実

➡課題の解決にあたっては、社会教育的なアプローチが不可欠

3 現在の委員構成と兼任委員について

●社会教育委員会議		●生涯学習審議会	
社会教育関係者	5人(うち2～3人が兼任)	➡生涯学習・社会教育関係者	5人(うち2～3人が社会教育委員)
学識経験者	4人(うち1～2人が兼任)	➡学識経験者	4人(うち1～2人が社会教育委員)
学校教育関係者	1人	学校教育関係者	3人
家庭教育活動者	1人	経済団体代表	1人
公募委員	1人	公募委員	2人
計	12人(うち3～5人が兼任)	➡計	15人(うち3～5人が社会教育委員)

➡社会教育関係者(2～3人程度)、学識経験者(1～2人程度)の社会教育委員が、生涯学習審議会委員にも就任する。